

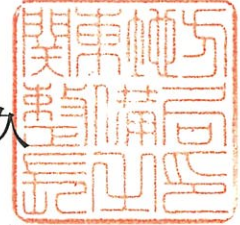
〒130-0026  
東京都墨田区  
両国4-31-11

令和 6年12月 6日

医建エンジニアリング (株)

木村 純一 殿

関 東 地 方 整 備 局 長  
岩 崎 福 久



一 般 建 設 業 の 許 可 に つ い て ( 通 知 )

令和 6年 11月 19日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

なお、東京都知事 に係る許可については、建設業法第9条第1項の  
規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添  
える。

記

許 可 番 号	国 土 交 通 大 臣 許 可 ( 般 - 6 ) 第 29396 号
許 可 の 有 効 期 間	令 和 6年 12月 6日 から 令 和 11年 12月 5日 まで
建 設 業 の 種 類	
建築工事業 内装仕上工事業	ガラス工事業 建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和11年 11月 5日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)